

## 霧島市人事行政の運営等の状況

【② 給与等以外】

(平成25年4月公表)

### 第2 職員の任免・勤務条件等について

#### 9 職員の任免に関する状況

##### (1) 採用の状況

###### ① 平成23年度

採用区分	申込者	受験者	最終合格者	採用予定者
一般事務	214人	158人	11人	11人
土木技師	20人	9人	2人	2人
消防吏員	45人	40人	7人	7人
合計	279人	207人	20人	20人

###### ② 平成24年度

採用区分	申込者	受験者	最終合格者	採用予定者
一般事務	224人	182人	12人	11人
土木技師	22人	14人	4人	2人
ジョバーク推進員	13人	11人	2人	1人
消防吏員	45人	34人	12人	8人
合計	304人	241人	30人	22人

##### (2) 退職の状況(平成23年度)

定年退職	勲奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	計
29人	6人	7人	0人	0人	0人	42人

(注) 退職者数には市長、副市長及び教育長を含みません。

#### 10 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

##### (1) 職員の勤務時間の状況(平成24年4月1日現在)

勤務時間	8時15分～17時00分	1日の勤務時間	7.75時間(休憩時間を除く。)
休憩時間	12時00分～13時00分	1週間の勤務時間	38.75時間
休息時間	なし	週休日	日曜日及び土曜日 (一部施設等を除く。)

##### (2) 休暇制度の状況(平成24年4月1日現在)

種類	要件 / 付与日数
年次有給休暇	年20日(平成23年の平均取得日数 11.4日)
病欠休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合 ・結核性疾患/1年6ヶ月を超えない範囲内で医師の診断書等に基づき必要と認める期間 ・私傷病/90日を超えない範囲内で医師の診断書等に基づき必要と認める期間
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合 (主な特別休暇) ・産前休暇/出産予定日までの8週間以内の期間 ・産後休暇/出産の翌日から8週間を経過する日までの期間 ・夏季休暇/6月から10月の期間内における3日の範囲内の期間
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合/6ヶ月の期間内において必要と認められる期間

#### 11 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成23年度)

##### (1) 分限処分の状況

降任	免職	休職	降給	計
0人	0人	8人	0人	8人

(注) 分限処分：勤務実績が良くない職員、心身に故障のある職員等に対して、公務能率の維持及びその適正な運営を確保するため、本人の意思に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分で、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

##### (2) 懲戒処分の状況

戒告	減給	停職	免職	計
3人	0人	1人	0人	4人

(注) 懲戒処分：公務員としてふさわしくない行為等があった場合に、公務における規律と秩序を維持するため、任命権者が科する制裁としての処分、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。

## 12 職員の研修の状況(平成23年度)

区 分	研修内容等	実施回数	延べ受講者数
庁内研修	新規採用職員研修、目標遂行力研修等	12回	575人
長期派遣研修	総務省、鹿児島県市町村課等	11回	11人
自治研修センター派遣研修(階層別研修)	一般職員研修、管理監督者研修等	8回	119人
自治研修センター派遣研修(特別研修)	行政法研修、民法研修等	14回	21人
派遣研修(市町村アカデミー、国際文化アカデミー)	市町村税徴収事務研修、財務研修等	10回	11人
その他派遣研修	パソコン研修、民間環境研修等	16回	70人
自己啓発研修		1回	1人
計		72回	808人

## 13 職員の勤務成績の評定状況(平成23年度)

職員の勤務状況を把握し、職員の能力開発及び人事管理に係る基礎資料として活用する。

対象者	報告者
課長職(相当職を含む)	部長
上記以外の職員	課長等

※ 基準日 平成23年12月

## 14 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成23年度)

区 分	目 的	関連対策
職員の健康増進	職員の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見及び早期治療を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期健康診断、健診事後指導</li> <li>定期健康相談</li> <li>人間ドック など</li> </ul>
職員の安全衛生管理	職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業医、衛生管理者等の選任</li> <li>定期的な安全衛生委員会の開催と職場巡視 など</li> </ul>
職員のゆとりの向上	職員の元気回復、その他の福利厚生を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育文化活動、レクリエーションに対する職員互助会からの助成</li> </ul>

## 15 公平委員会の報告事項

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成22年度からの繰越件数	新規受付件数	平成23年度中処理件数				平成23年度末係属件数
		判定	却下	取下げ	打切り	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

### (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成22年度からの繰越件数	新規受付件数	平成23年度中処理件数				平成23年度末係属件数
		判定	却下	取下げ	打切り	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件